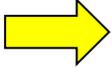


境港市地域防災計画等（修正案）の概要について

1 計画の構成

計画の構成を鳥取県地域防災計画の構成に合わせて修正

従来の構成（3編）	修正後の構成（8編）
1 震災・風水害等対策編  ・総則 ・災害予防計画 ・災害応急対策計画 ・災害復旧計画	【共通編】 1 災害予防編（共通） 2 災害応急対策編（共通） 【事象に応じた対策編】 1 震災対策編 2 風水害対策編 3 雪害対策編 4 大規模事故対策編 5 津波災害対策編
2 津波災害対策編	
3 原子力災害対策編 広域住民避難計画	6 原子力災害対策編 広域住民避難計画

2 修正概要

（1）災害予防編（共通）

①支え愛活動について（新規）

災害時支え愛活動（災害又は危機が発生した場合に、住民による支え愛避難所の運営その他の人と人とのきずなの強さを生かして地域で自主的に行われる共助の取組をいう。）については、市は円滑に行われるよう必要な支援を実施

②あんしんトリピーなび（新規）

県が運営し、気象情報、避難所及び公共交通機関等の各種情報を配信

③支え愛避難所について（新規）

市は支え愛避難所を指定避難所の一形態として位置づけ、開設を確認した場合、その安全性等を確認するとともに、必要な支援を実施

④自主防災組織の整備（追記）

- ・市は、自主防災組織の防災能力向上のため、防災士資格の取得を支援
- ・日本防災士会鳥取県支部との連携を図ること など

（2）災害応急対策編（共通）

①避難勧告等の類型（見直し+追記）

「避難準備・高齢者等避難開始」等の名称や情報の種別に応じた安全確保のための行動、市が広報する際の周知文例を掲載

（3）震災対策編

①地震被害の想定（見直し）

地震災害の想定については、鳥取県地震・津波被害想定調査報告書に基づき、本市に大きな影響を与える断層の中から、鳥取県等と協議の上、本市が防災対策を進めるうえで、最も適切と考えられる鳥取県西部地震断層の地震により想定する。

②ブロック塀等の耐震化（追記）

擁壁・ブロック塀についても、耐震診断・補強設計・耐震改修に要する費用を助成する。特に通学路及び避難経路沿いについて重点的に耐震化に取り組む。

(4) 津波災害対策編

①津波被害の想定（見直し）

津波防災地域づくりに関する法律に基づき、鳥取県が鳥取県地震防災調査研究委員会を設置し、津波浸水想定区域の設定や被害想定を実施し、平成30年3月に公表。当市では、浸水面積が一番大きな佐渡島北方沖断層の津波により被害想定を行う。

(5) 風水害対策編

①ソフト対策の強化（追記）

- ・防災マップ、ハザードマップ（洪水、高潮）による危険箇所等の周知
- ・気象警戒情報等の発出内容の意味の周知

(6) 雪害対策編（新設：従前は道路災害予防計画の中で計画）

①地域ぐるみの支援体制の整備（新規）

- ・住民の共助による除雪や要配慮者への支援等を推進

②要支援者の支援（新規）

- ・除雪支援は、市のほか、自治会、自主防災組織、消防団の活用や地域住民による支え愛活動、建設業者のあっせん等、状況に応じた体制により行う。

(7) 大規模事故対策編（統合）

大規模事故とは、大規模な道路災害、鉄道災害、航空災害、海上災害、危険物等の災害を想定し、それぞれ予防対策と応急対策について計画

また、不発弾等処理に係る計画も当編に組み入れている。

(8) 原子力災害対策編

①市内モニタリングポストの増備（追記）

身体障がい者支援施設光洋の里（渡町）に可搬型のモニタリングポストを設置

②複合災害対策の新設（新規）

- ・原子力災害と自然災害の発生を想定し、両災害に共通する情報収集、意思決定、指示・調整について一元化を図り、迅速かつ適切な対応を行う。
- ・人命の安全を第一とし、自然災害に対する安全が確保された後に、原子力災害に対する避難行動等をとることを基本とする。

(9) 広域住民避難計画

①安定ヨウ素剤の事前配布（新規）

避難の際に一時集結所等で安定ヨウ素剤を受け取ることが困難等の理由により、配布を希望する者に対しては事前配布を実施

②「原子力防災アプリ」について（新規）

広報手段について、防災行政無線や緊急速報メール等に併せ、原子力防災アプリを使用する